

2 施策毎の具体的取組の評価に関すること

I 望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
1 幼児等の健全な食習慣の形成	(1)妊産婦や乳幼児の食事指導への支援	【児童家庭課】	1	妊産婦のための食事バランスガイドの普及	妊産婦のための食事バランスガイドは、無償教材配布などと一緒に普及啓発に努めた	妊産婦のための食事バランスガイドの普及啓発に努める。	指標 I ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧
			2	授乳・離乳の支援ガイドの普及	「離乳・授乳の支援ガイド」の普及啓発に努めた。	「離乳・授乳の支援ガイド」の普及啓発に努める。	
	(2)子育て相談の実施	【児童家庭課】	3	基本的な生活習慣や食生活をはじめとする子育てに関する電話相談やメール相談の実施	各市町村で実施している子育て相談への支援を行った。	各市町村への支援を継続して実施する。	指標 I ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧
			4	フッ化物洗口の導入支援	県央、二戸、釜石の各保健所で実施予定だったが、震災により釜石保健所は休止した。	全保健所で実施する。	
	(3)むし歯予防の支援	【健康国保課】	5	研修会等を通じた「噛むこと」の大切さに関する普及啓発の実施	委託事業として実施予定だったが、震災により被災地向けの事業に振替えたため休止した。	全保健所で実施する。	指標 I ③ ⑤ ⑥
			6	特定給食施設への立入検査・指導を実施	全保健所で実施した。(特定給食施設 94 件、その他の給食施設 99 件)	全保健所で実施する。	
	(4)特定給食施設への指導	【健康国保課】	7	給食担当者の資質向上のための研修会の開催	19 回、延べ 524 人の給食担当者に研修を実施した。	引き続き、各保健所管内の課題やニーズに応じた研修を実施する。	指標 I ⑦
2 小学生・中学生・高校生の健全な食習慣の形成			【スポーツ健康課】	8	担任、養護教諭、栄養教諭等による指導を行うとともに、生活習慣データを活用した関係機関と連携した取組の支援	肥満防止の取組をおこなっている小学校 88.8%中学校 63.9%高等学校 33.8%であり、学年が上がるにつれて取組割合が下がっている。	
	9	「体力向上担当者」等を対象とした研修会の開催		沿岸南部教育事務所管内の全部と宮古教育事務所管内の一部を除き県内の小学校の体力向上担当者を対象とし、研修会を開催した。	引き続き、「体力向上担当者」による研修会を開催し、体を動かすことが楽しいと感じたり、体を動かすことが好きだと感じたりする児童を育てる。		
(2)学校における食育の推進	【スポーツ健康課】	10	管理職、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会の開催	小中学校および高等学校の管理職、教諭を対象とした研修会を開催した。(小中 39 名、高 19 名参加) 各種の栄養教諭等の研修において食育の推進について取り上げている。	講師による「学校における食育の推進」の講義とともに、実践発表を行い協議することにより事例の交流を図ることができるようにする。	指標 I ① ② ③ ⑦ ⑧	
		11	学校における食生活学習教材の活用促進	研修会、検討委員会等を開催する際に、参加者に配布し、内容の紹介をし、活用の方法について働きかけている。	引き続き、研修会等において活用について働きかける。		
		12	高等学校において家庭科をはじめとする関連教科等における食に関する指導の体系付け	研修会において、総合学科のある高等学校に実践発表を依頼し、参加者に事例を示すことができた。	モデル校を設定し、食育についての取組みについて実践発表する機会を設けることにより、県内の学校に対しての啓発を行う。		
		13	食に関する指導の年間計画作成と食育担当者の設置	年間計画小 88.0%中 76.5%高 10% (H22 小 87.5%中 72.6%高 10%) 作成割合は、わずかではあるが高くなった。食育担当者については、99.7%中 97.8%高 25.0% (H22 小中 100%高 21.3%) 沿岸市町村の小中学校の割合が下がったことから、震災の影響が窺われた。	引き続き、各学校に対して年間指導計画と食育担当者について働きかけるとともに、同調査を継続していくもの。		
	14	【法務学事課】	14	食育に関わる教育活動への支援	特色ある教育に対する補助事業を通じて、私立学校における食育の取組みを促した。	特色ある教育に対する補助事業を通じて、私立学校における食育の取組みを促す。	
(3)地域との連携による推進	【スポーツ健康課】	15	地域連携に取組んだ事例(文部科学省委託の食育推進事業)の周知	研修会において取組みについての事例発表を行い、県内の市町村教育委員会及び小中学校に周知を図った。	23 年度における花巻市南城小学校の取組事例について、県内の市町村居育委員会及び小中学校に対して研修会等を通じて周知を図るもの。	指標 I ① ② ⑦ ⑧	

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標	
	(4)「給食だより」などを通じた家庭への働きかけ	【スポーツ健康課】	16	学校における食育の取組状況などの食についての情報提供(学校関係)	各学校において、状況に合わせた食に関する情報を提供している。地場産物の情報や放射性物質に関するものなど、食に関する多様な情報減となっている。	効果的な「たより」の作成等について研修会で取り上げる。研修会の際に持ち寄り、交流する。	指標 I ① ② ⑦	
		【児童家庭課】	17	学校における食育の取組状況などの食についての情報提供(保育所関係)	国からの通知等、随時情報提供に努めた	継続して、情報の提供を行う		
	(5)教育振興運動の展開	【生涯学習文化課】	18	子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動の展開	県主催研修会による啓発；0回 ※ 東日本大震災津波の事業仕分けにより中止 実践区による食育に係る活動；206実践区/471実践区 ※ 取組実践区数；前年比39%増 ※ 調査回答；被災により4市町村が回答不可	県主催研修会による啓発；8回	指標 1 ⑦	
	(6)特定給食施設への指導【再掲】	【健康国保課】	19	特定給食施設への立入検査・指導を実施	再掲(取組内容No.6)			指標 I ⑦
			20	給食担当者の資質向上のための研修会の開催	再掲(取組内容No.7)			
	(7)むし歯予防の支援【再掲】	【健康国保課】	21	フッ化物洗口の導入支援	再掲(取組内容No.4)			指標 I ③ ⑤ ⑥
			22	研修会等を通じた「噛むこと」の大切さに関する普及啓発の実施	再掲(取組内容No.5)			
3 生涯にわたる健全な食習慣の形成	(1)食事バランスガイドの普及	【健康国保課】	23	食事バランスガイドの普及推進	食事バランスガイド等を活用し、被災地を中心に訪問や栄養教室開催による栄養・食生活相談指導等を実施した。	被災地における栄養・食生活相談指導及び若年層対象肥満予防教室、栄養成分表示店登録等を通じた食事バランスガイドの普及を推進する。	指標 I ①～⑧	
		【流通課】	24	県版食事バランスガイドの利用と普及	HPにより、岩手県版食事バランスガイドの普及啓発に努めた。	引き続き、HPによる普及啓発に努めるとともに、学校給食会を通じて、周知を図る。		
	(2)食生活改善ツール等の活用及び普及	【健康国保課】	25	岩手県オリジナル教材の活用と効果的でわかりやすい教材の作成・普及	被災地を中心に、既存のオリジナル教材を活用した栄養・食生活相談指導を実施した。	引き続きオリジナル教材を活用した実践的でわかりやすい栄養・食生活相談指導や肥満予防教室等を開催する。		
	(3)健康づくりボランティア等の育成・活動支援のための研修等の実施	【健康国保課】	26	地域で健康づくり活動を行うボランティアの研修会や講演会等の開催	各保健所において、資質向上のための研修等の開催や協働事業等により育成支援を行った。	引き続き、各保健所において、資質向上のための研修等の開催や協働事業等により育成支援を行う。		
	(4)栄養・健康づくり関係者の資質向上のための研修等の実施	【健康国保課】	27	市町村栄養士や健康運動士などを対象とした食生活や運動指導関係者等の研修会の開催	行政栄養士研修会及び健康運動指導者研修会を開催した。	行政栄養士研修会及び健康運動指導者研修会を開催する。		
	(5)地域の食生活習慣実態の調査の実施	【健康国保課】	28	幼児、児童生徒、成人等の食生活習慣データに関する実態調査の実施と県民への提供	県環境保健研究センター「いわて健康データウェアハウス」運用事業により各種調査を実施し、結果の概要を県民に公表した。	引き続き「いわて健康データウェアハウス」運用事業により各種調査を実施し、結果の概要をわかりやすく県民に公表する。		
	(6)飲食店等の栄養成分表示等の促進	【健康国保課】	29	飲食店やスーパーマーケット等における栄養成分の表示等の促進	「岩手県栄養成分表示店登録推進事業」実施要領を策定し、料理等の栄養成分表示を行う飲食店の登録制度を設置した。	栄養成分表示の店の登録を行い、併せて県HP掲載による紹介を行う。		
(7)特定給食施設への指導【再掲】	【健康国保課】	30	特定給食施設への立入検査・指導を実施	再掲(取組内容No.6)				
		31	給食担当者の資質向上のための研修会の開催	再掲(取組内容No.7)				

2 施策毎の具体的取組の評価に関すること

II 食の安全安心を支える食育の推進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標	
1 食の安全安心に関する知識の普及と理解の増進	(1)食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの実施	【県民くらしの安全課】	32	食の安全安心の確保に関するリスクコミュニケーションの実施	(食の安全安心推進計画のとおり) 震災対応業務を優先したことから、実施していない。	(食の安全安心推進計画のとおり) 各広域圏のバランスを考慮し、計8回を開催 ・食品の放射性物質汚染による健康影響等(4回) ・その他生食などのテーマ(4回)	指標Ⅱ ①	
	(2)食の安全安心に関する出前講座等の実施	【県民くらしの安全課】	33	食の安全安心に関する出前講座の開催や講習会等への講師の派遣の実施	(食の安全安心推進計画のとおり) 5月から3月にかけて県内各地で計42回実施したが、震災の影響により、ほとんどが下半期の実施となった。	(食の安全安心推進計画のとおり) 通年を通じて、随時依頼に応じるなど積極的に向いて実施する(目標50回)。その際、食品と放射性物質の問題についても、主催側の依頼に応じて積極的に取り上げる。	指標Ⅱ ②	
	(3)食品の安全性等に関する情報の提供	【流通課】	34	広報媒体等を活用した食品の安全性等に関する情報の提供	(食の安全安心推進計画のとおり) 制度の説明会実施について、ラジオ放送や新聞等を活用して周知。引き続き、制度の普及啓発を行っていく。	(食の安全安心推進計画のとおり) 広聴広報課の岩手メールマガジンに掲載(9/7)、ホームページ等を活用して周知を図る。	指標Ⅱ ①	
	(4)学校における食育の推進【再掲】	【スポーツ健康課】	35	管理職、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会の開催	再掲(取組内容No.10)			指標Ⅱ ①
			36	学校における食生活学習教材の活用促進	再掲(取組内容No.11)			
			37	高等学校において家庭科をはじめとする関連教科等における食に関する指導の体系付け	再掲(取組内容No.12)			
			38	食に関する指導の年間計画作成と食育担当者の設置	再掲(取組内容No.13)			
			39	食育に関わる教育活動への支援	再掲(取組内容No.14)			
2 食品情報の提供と食品表示の適正化の推進	(1)食品に関するトレーサビリティ制度の普及	【流通課】	40	食品に関するトレーサビリティ制度の普及推進	(食の安全安心推進計画のとおり) ・制度の説明会実施について、ラジオ放送や新聞等を活用して周知。引き続き、制度の普及啓発を行っていく。 ・国と共催の米トレーサビリティ制度説明会を県内3カ所で開催(6月)。理解度について事業者ごとに差があるのが課題	(食の安全安心推進計画のとおり) ・広聴広報課の岩手メールマガジンに掲載(9/7)、ホームページ等を活用して周知を図る。 ・また、国と連携し、必要に応じて随時指導を行う。	指標Ⅱ ①	
	(2)食品表示に関する店舗への指導	【県民くらしの安全課】	41	店舗に対する食品表示の指導の実施	(食の安全安心推進計画のとおり) 県内の事業者321店舗について表示点検を実施した。	(食の安全安心推進計画のとおり) 県内の事業者250店舗について、表示点検を実施予定。	指標Ⅱ ①	
			42	食品衛生法に基づく監視・指導と併せた食品表示制度の普及	(食の安全安心推進計画のとおり) 夏期一斉取締り等の事業及び通常監視にあわせて適正な表示制度の普及啓発を図った。	(食の安全安心推進計画のとおり) 平成24年度についても、監視時において適正な表示制度の普及に努める。		
	(3)食品表示ウォッチャーの委嘱と活動の充実	【県民くらしの安全課】	43	食品表示ウォッチャーの委嘱と研修会の開催	(食の安全安心推進計画のとおり) 震災対応業務を優先したことから、実施していない。	(食の安全安心推進計画のとおり) 平成24年5月15日から平成25年3月31日までの委託期間で61名に委嘱。第1回研修会：平成24年5月15日・17日・22日・24日・31日、第2回研修会：9月頃開催予定	指標Ⅱ ①	
	(4)食品の適正表示を推進する者の養成	【県民くらしの安全課】	44	食品の適正表示を推進する者の養成講習会への講師派遣	(食の安全安心推進計画のとおり) 食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣1回 養成人数 約100人	(食の安全安心推進計画のとおり) 食品適正表示推進者養成講習会への講師派遣1回	指標Ⅱ ①	
	(5)食品表示に関する相談の実施	【県民くらしの安全課】	45	食品表示110番の設置と食品表示専門員を配置による相談受付	(食の安全安心推進計画のとおり) 食品表示専門員を1名配置。 食品表示110番受付件数50件	(食の安全安心推進計画のとおり) 食品表示専門員1名を配置。 食品表示110番を開設	指標Ⅱ ①	
	(6)自主回収報告制度の適正な運用による県民への迅速な情報提供	【県民くらしの安全課】	46	本県事業者による自主回収報告制度による迅速かつ適切な回収と自主回収情報の県民への提供	(食の安全安心推進計画のとおり) 自主回収着手報告受理件数17件について、管轄保健所において適切な指導を行ったほか、県民くらしの安全課において全てホームページに掲載した。	(食の安全安心推進計画のとおり) 自主回収案件が発生した際は、管轄保健所において適切な指導を行い、自主回収着手報告があった際には、県民くらしの安全課において速やかにホームページに掲載する。	指標Ⅱ ①	

2 施策毎の具体的取組の評価に関すること

Ⅲ 食料供給県としての特性を生かした食育の推進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23の実績・課題	H24計画	関連指標
1 農林漁業体験などを通じた生産への理解の増進	(1)学校等における農林漁業体験学習の支援	【農林水産企画室】	47	農林漁業体験インストラクター等の派遣・紹介、見学・研修等の受入、教職員研修の実施などの支援の実施	インストラクターの派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入、教職員を対象とした研修等を実施（実施件数 155 件、参加人数 18,070 人）。	インストラクターの派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入、教職員を対象とした研修等を実施（計画件数 148 件、計画人数 19,501 人）。	指標Ⅲ ① ②
	(2)体験型教育旅行の受入れの支援	【農業振興課】	48	体験型教育旅行の受入体制の整備と都市部での誘致活動の実施	【実績】 ○体験型教育旅行の受入体制の整備に向け、受入地域を対象とした安全対策、及び受入事例研修会を開催した（1回）。 ○体験型教育旅行の受入事例集を県内の小・中学校に配布した。 【課題】 ○受入れ時の安全対策の充実 ○沿岸部での受入れ体制の再構築 ○農林漁家への民泊を伴う農林漁業体験の拡大	○受入れ時の安全対策の充実に向けた研修会の開催（2回）と、安全対策マニュアルの作成・配布。 ○沿岸部での受入れ体制の再構築に向け、モニターツアーを実施し、受入れ地域協議会の活動再開を支援。 ○県内での体験型教育旅行の拡大を目指し、体験型教育旅行のガイドブックを作成、配布。	指標Ⅲ ②
	(3)酪農体験等の学習支援	【流通課】	49	酪農体験等の学習の場の提供	小学校へ酪農家を派遣し、酪農及び牛乳の話を通して、牛乳・乳製品及び酪農の知識を普及させる県牛乳普及協会が主催する「酪農出前教室」の運営補助を実施した（県内 32 校、約 1000 名）。	県内の「酪農出前教室」未実施の小学校を中心に、牛乳及び酪農の知識普及の活動を実施。 （予定：7月～11月、県内小学校 20 校程度）	指標Ⅲ ②
	(4)県産食材供給のための組織づくり支援	【流通課】	50	地域における生産者や加工業者等で構成する組織づくりの支援	「いわて農林水産業 6 次産業化チャレンジ支援事業」等や食のプロフェッショナルチームの指導等により、産直施設等の取組や生産者や食品事業者の連携を支援した（8 箇所）。	「いわて農林水産業 6 次産業化チャレンジ支援事業」等や食のプロフェッショナルチームの指導等により、産直施設等の取組や生産者や食品事業者の連携支援（14 箇所）	指標Ⅲ ① ②
	(5)地産地消推進計画の策定の推進と地産地消の取組支援	【流通課】	51	地産地消推進計画策定推進と地産地消の取組支援	・地産地消推進運動の計画とりまとめ ・「いわて地産地消給食実施事業所」5 事業者追加認定（計 79 事業者） ・「いわて地産地消弁当」10 件追加認定（計 60 件）	・地産地消推進運動の計画とりまとめ ・「いわて地産地消給食実施事業所」及び「いわて地産地消弁当」の追加認定 ・上記認定制度を活用した地産地消情報収集&発信体制の構築	指標Ⅲ ① ②
2 食文化や食生活の継承	(1)食の匠の活動支援	【農業普及技術課】	52	食の匠の情報の発信や食の匠による講習会やネットワーク活動支援	講習会・イベントの開催等を通じ、食の匠による食文化や郷土料理の情報発信、伝承活動を支援した。	食の匠の認定 食の匠の交流会・情報交換会の開催 講習会・イベント等を通じた P R 活動	指標Ⅲ ① ②
	(2)食生活改善ボランティア等の活動支援	【健康国保課】	53	食生活改善ボランティア等による健康的な食生活習慣や食文化等の普及啓発活動への支援	各保健所において資質向上のための研修会等の開催や協働事業により活動支援を行った。	引き続き各保健所において資質向上のための研修会等の開催や協働事業により活動支援を行う。	指標Ⅲ ① ②
	(3)学校給食への郷土料理の活用	【スポーツ健康課】	54	栄養教諭等を対象とした研修会の開催による郷土料理活用推進	研修会等において、郷土料理を学校給食に活用した場合の教育効果等について取り上げた。 震災により学校給食を行う期間が短くなった市町村もあった。	郷土料理を学校給食に活用した場合の教育効果について、引き続き研修会等で取り上げていくもの。	指標Ⅲ ① ②
	(4)学校における食育の推進【再掲】	【スポーツ健康課】	55	管理職、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会の開催	再掲（取組内容 No.10）		指標Ⅲ ① ②
			56	学校における食生活学習教材の活用促進	再掲（取組内容 No.11）		
57			高等学校において家庭科をはじめとする関連教科等における食に関する指導の体系付け	再掲（取組内容 No.12）			
58			食に関する指導の年間計画作成と食育担当者の設置	再掲（取組内容 No.13）			
	【法務学事課】	59	食育に関わる教育活動への支援	再掲（取組内容 No.14）			

2 施策毎の具体的取組の評価に関すること

IV 地域に根ざした食育の推進

施策	取組項目	担当課等	NO	取組内容	H23 の実績・課題	H24 計画	関連指標
1 食育推進運動の展開	(1)食育月間等における食育の普及	【県民くらしの安全課】	60	食育月間、食育の日における食育の普及啓発	新聞紙を活用し情報発信を行った。	食育関係機関へのノボリ旗の配布、ノボリの掲示などを行い、食育の普及を図る。	指標IV ① ②
			61	食育推進県民大会の開催	震災対応業務を優先したことから、実施していない。	11月19日に盛岡市内で開催予定。	
		【児童家庭課】	62	岩手家庭の日における食育の普及啓発	普及啓発に努めた。	普及啓発に努める。	
		【流通課】	63	いわて食材の日における食育の普及啓発	・盛岡市内幼稚園で「おにぎり教室」を開催（1箇所） ・「秋さけ料理コンクール」の開催（高校生対象：1回） ・「酪農出前教室」の実施（No.49 再掲）	・幼稚園等での「おにぎり教室」の開催 ・「秋さけ料理コンクール」の開催（高校生対象：1回） ・「酪農出前教室」の実施（No.49 再掲）	
	(2)食育の手引きの作成・普及	【県民くらしの安全課】	64	県民が具体的に取り組むことができる手引きの作成及び普及	内閣府作成ガイド発行が、平成24年度になったことから、実施していない。	内閣作成「食育ガイド」（H245 作成）を参考に、岩手県版を作成し、食育への具体的な取組の普及を行う。	指標IV ②
(3)食育推進貢献者等の表彰の実施	【県民くらしの安全課】	65	食育推進活動に取り組んでいる個人又は団体の表彰の実施	震災対応業務を優先したことから、実施していない。	募集期間：6月1日から9月19日 表彰：11月19日 岩手県食育推進県民大会（盛岡市内）	指標IV ②	
(4)食育に関する広報活動の実施	【県民くらしの安全課】	66	食育推進ネットワーク会議構成団体と連携した食育に関するコンクールの実施	食育標語コンクールの実施。応募作品数：889点	募集期間：6月1日から9月19日 表彰：11月19日 岩手県食育推進県民大会（盛岡市内）	指標IV ① ②	
(5)食育に関する情報の発信	【県民くらしの安全課】	67	市町村や岩手県食育ネットワーク会議構成団体などの活動の発信	新聞紙上や、ホームページなどを活用し情報発信を行った。	新聞紙上や、ホームページなどを活用し、引き続き情報発信を図る。	指標IV ① ②	
2 市町村や地域における食育の推進	(1)市町村等における食育推進の支援	【県民くらしの安全課】	68	市町村との連絡会議の開催等による市町村食育推進計画策定支援	市町村の計画策定に助言を行うなど、策定支援を行った。	広域振興局単位で意見交換会などを開催することなどにより、市町村の計画策定を支援する。	指標IV ① ②